

－ 11月の安全推進重点項目 －

構内事故の防止

(「慣れ」からの事故防止)

推進スローガン「後退時 慣れた場所でも 下車確認」

本年度(9月末現在)の対物共済事故の発生件数は、841 件で内 300 件(35.7%)が構内事故です。

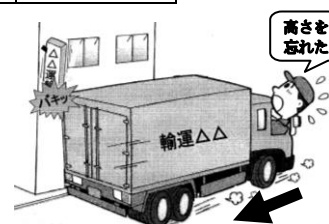
構内での施設・車両への衝突防止に最善の注意をお願いします。

○対物事故発生件数 841 件 (本年度9月末現在)

区分	構内	追突	交差点	その他	合計
件数	300件	127件	156件	258件	841件
構成率	35.7%	15.1%	18.5%	30.7%	100%

○構内事故損壊物内訳

区分	車両	構内施設	合計
件数	153件	147件	300件
構成率	51.0%	49.0%	100%



《 構内事故の防止ポイント 》

1. 後退時は、後方の確認を十分に行って、事故防止に努めましょう。
2. 構内ルールがあります。ルールを守り安全運転に努めましょう。
3. コメンタリー運転を実行して事故防止に努めましょう。

(「後方注意！よし！」・「上方注意！よし！」)

交通事故防止セミナーの開催

《 今年度も2会場で開催いたします。 》

- ① 平成 30 年 11 月 6 日 (火) 午後 2 時～ レンブラントホテル厚木
- ② 平成 30 年 11 月 13 日 (火) 午後 2 時～ 新横浜国際ホテル マナーハウス

本セミナーは、安全性評価事業(Gマーク)における「安全性に対する取組の積極性」の加点対象となります。ご多忙とは存じますが、ぜひとも出席くださいますようお願いいたします。

組合からのお知らせ
<http://shinkokyo.or.jp>

- 安全情報は、組合のホームページに掲載しています。運転者の教育・指導、ご家庭の交通事故防止にご活用ください。
- 11月のアドバイスコース、特別指導講習(事故惹起・初任)、特別適性診断のスケジュールは、組合ホームページをご覧ください。